

# ぽかぽか通信 NO.39

2022.2月

ぽかぽか★サポートチーム(原発賠償ひょうご訴訟)事務局発行 <http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>

## 原告本人尋問 被ばくから逃れ、家族を守るための避難の選択は間違っていない!

この訴訟は、東京電力福島第1原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の重度の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。

原告数は、第一次訴訟(2013年9月)17世帯50人、第二次訴訟(2014年3月)10世帯27人、第三次訴訟(2015年3月)4世帯7人、合計で31世帯84人です。

第41回期日

**本人尋問期日 3月17日(木)**

10:00~12:00(2組)

13:30~15:30(2組)

神戸地方裁判所101法廷

午前と午後の閉廷後にミニ報告会  
場所: 婦人会館 もくれん

**次回 本人尋問&証人尋問期日**

**5月19日(木)**

10時~12時・13時半~16時半

原告より

~尋問を終えて~



先日の期日には、たくさんの皆様に応援をいただき、誠にありがとうございました。

本人尋問の内容は、ほとんど忘れてしまいました。緊張していたのだとおもいます。事前の勉強会では福島に戻る意思の確認と金銭面のことを問題点にされる事を聞いていました。原発事故当時の経営や東電から払い込まれた金額の確認がされました。

今、思うと私たち家族の経営するお店を廃業させる為に原発事故を起こしてやった。と捉えられる様な事も言われました。長いスパンの経営を考えていたのでびっくりです。明日から弁護士をやります。と言ってできないと同じく商売は軌道に乗るまで時間がかかるし、100年続けたいと思っていました。

しかし、家族の命には代えられないとの思いから県外避難をしました。たくさんのモノを失いましたが、自分の決断は間違っていなかった。

これから本人尋問を受けられる方たちにも言えると思います。自分の決断は間違っていなかった。と大きな声で言える日が早く来ることを望みます。

最後になりますが、国や東電は大きいですが、人間に変わりはないです。

私たちの訴えが通りますよう祈ります。

弁護団より (田崎俊彦弁護士)



~当事者尋問がはじまりました~

2022年1月20日、5名の当事者尋問が行われました。

傍聴席も満席になり、報道陣も多く傍聴していました。

原告の皆様と担当の弁護士で入念に準備していたことがよく分かる尋問でした。入念の準備の裏では、原発事故や避難した当時の状況を思い出し、言葉にするということについて、原告の皆様の大きな精神的負担があったと思います。

東電や国の代理人は、反対尋問で、損害などについて細かい質問をしましたが、原告の方々は答えるべきところは答え、そうでないところは毅然と対応されていたと思います。古殿弁護団長から、東電及び国の代理人の尋問の仕方に異議を出し、裁判長から、東電や国の代理人に対して尋問の仕方を注意する一幕もありました。

今年1年は、当事者の尋問が続きます。

原告、サポーター、弁護団皆が協力して取り組んでいくことはもちろんですが、原告にとって、尋問のために、避難当時のことを思い出さなければならないという辛い1年でもあります。

こんなこと相談していいのかな、と思うようなことでも構いません。質問や気になること、不安な気持ちがあったら、遠慮なく、担当弁護士や他の弁護団の弁護士、サポーターにご相談ください。

兵庫県原発被災者支援弁護団

<http://hinansha-hyogo.social-action.net/>

事務局長 辰巳 裕規

事務局住所:

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

電話: 078-371-0171 Fax: 078-371-0175

神戸合同法律事務所気付

# ぽかぽか★サポートチーム

原告1世帯ずつの本人尋問が始まりました

## 2022年本人尋問 期日日程

- ① 1月20日 5世帯終了
- ② 3月17日 10時～12時・13時半～15時半
- ③ 5月19日 10時～12時・13時半～16時半
- ④ 6月23日 10時～12時・13時半～16時半
- ⑤ 9月1日 10時～12時・13時半～16時半
- ⑥ 10月20日 10時～12時・13時半～16時半
- ⑦ 11月17日 10時～12時・13時半～16時半

・1日4～5世帯の尋問が予定されています  
・5月19日午後、9月1日午後は郷地秀夫医師の専門家証人尋問(内部被ばくに関して)が予定されています。  
★法廷では反対尋問に憤りを感じることがあると思われますが、せっかくの原告の発言を遮ることになりますので、法廷での「声」はマスクの中にとどめておいてください。

本人尋問の傍聴に関して

傍聴席を満席にするため、傍聴希望の方は事前に事務局までお知らせいただくとたすかります。  
状況により、法廷に入れない場合もあり得ます。できる限り、いろいろな方々に入っていただけるようご協力ください。  
午前、または午後の法廷終了後に尋問を終えた原告の声を伝えるため、ミニ報告会を開く予定です。  
是非、傍聴にお越しいただき、原告を応援してください

近畿の裁判にも注目してください!

\*関西訴訟 @大阪地裁

5月26日(木) 開廷時間 14時

\*京都訴訟 @大阪高裁

3月11日(金) 開廷時間 14時30分

「控訴審での公正な判決を求める署名」にご協力を  
[https://www.change.org/Shien\\_Kyoto](https://www.change.org/Shien_Kyoto)

## 1月20日 期日 ～ぽかぽかサポーターの傍聴レポートダイジェスト～

### 1 番目は原告代表の橋本さん

「原発事故は防げたと思うんです。なのに何もなかったことで放射能がばらまかれた。県民だから殺してもいいんでしょうか? そうは思わないです。子ども達は助けたいと心から思います。」

### 2 番目の女性

「当時のことを思い出して辛いし、どこを計っているのか分からない。被ばくは空間線量だけではなく、空間線量が下がったというだけで安全とは言えない。ちゃんと情報を開示して、補償をしっかりしてほしい。」

### 3 番目の女性

「福島は自然が豊かで、持病を相談できる友人もいて、事故前には病気もだいぶ快復していた。町役場から就職先も紹介されていたが、避難して病気が悪化し、働くこともできなくなった。福島が事故前と同じ状況になれば帰りたい。」

### 4 番目の男性

「悔しい。豊かに暮らしていた福島をだめにされた。写真ができなくなったことは、涙が出るほど悔しい。娘の健康も不安。」家族であるペットとの避難を被告は理解できない。

### 5 番目の男性

「避難解除されたのは知っているが、線量が怖いので戻れない。それに散歩によく行っていた近くの公園が無くなった。今は散歩に出ると疲れるので行かなくなった。原発事故が起きた以上、元の生活には戻れない。」

## ぽかぽかサポートチームへの入会はこちら

右のアドレスにメールをする。(携帯メールでも可)  
ML上のお名前公開の可否を書いてください

[pokapoka.hyogo2013@gmail.com](mailto:pokapoka.hyogo2013@gmail.com)

## サポートのためのカンパはこちらに!



りそな銀行 西宮北口支店 普通 1390467  
ぽかぽかサポートチーム

遠方から尋問に来神する原告の  
ための交通費の一部を支援する  
緊急カンパ受付中!